

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月18日
【事業年度】	第43期(自平成25年2月21日至平成26年2月28日)
【会社名】	ユニーグループ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	UNY Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 前村 哲路
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	(0587) 24 - 8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 瀧澤 昌久
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	(0587) 24 - 8066 (直通)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 瀧澤 昌久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月22日に提出した第43期(自平成25年2月21日 至平成26年2月28日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 対処すべき課題

「株式会社の支配に関する基本方針」

(2) 不適切な支配の防止のための取り組み

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【対処すべき課題】

「株式会社の支配に関する基本方針」

(2) 不適切な支配の防止のための取り組み

(訂正前)

(略)

そして、平成26年5月22日開催の当社第43回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

(略)

(訂正後)

(略)

そして、平成26年5月22日開催の当社第43回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、情報提供要請期間の設定、取締役会評価期間の延長の設定、株主意思確認株主総会の招集等について、規定等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

(略)